

規 定 書

高温障害や渇水などにより国産野菜を含めた農作物への影響が大きくなっている。それを補うためにやむを得ず中国などからの輸入などで対応している。生産者も直接販路との契約をするなど新たな販路の拡大を行っている。例えば、直売所などで販売するもその負担は大きく、鮮度低下で廃棄するものもある。そこで農家と実需者の新たな連携ができれば、これまで販売できなかったいわゆる業界ごとによる規格外のものも極力廃棄せずに利用が可能になるのではないかと意見がまとまり、2025 年 1 月に農水省の業務用カット野菜における国産野菜のシェア奪回補正予算に応募の要請があり、様々な分野の方々と当コンソーシアムを結成した。その後、5 月に実質的に必須条件である業務用カット野菜事業者の協力を得られず、補正予算の獲得はできなかった。そこで、6 月 6 日の委員会にてこの事業の継続について審議した。その結果、全員一致で APL にて運用を継続することを可決した。現在の実情と課題の洗い出しからその解決策、適正に計画に基づき実施するための規定を示すため、本規定書を作成した。事業の内容については事業計画書の実施月を当初の 3 月から 6 月に変更、来年度 1 月までを本年度の計画とする。

1. このコンソーシアムは APL-Japan の正式なプロジェクトとして新たにスタートした。
2. このコンソーシアムにて定期的な会議などをおこない、課題を抽出し課題解決手段などを検討する。
3. 運営に際しては事務局を APL 内に設置し、参加される方々の負担を軽減し、実態調査として現場の皆様のアンケートなどを通して、課題解決策を提案、皆様と共にテーマ実現に向け取り組む。
4. なお、コンソーシアムの名称及び構成員、その代表、事務局所在地などは 2025 年 2 月 5 日開催の第 1 回会議にて協議、議決した。本件については新しいプロジェクトにおいても引き続き有効とする。
5. 当コンソーシアムの情報共有・情報発信のためホームページを作成、本年 8 月 26 日に東北工業大学にて「第 5 回 APL シンポジウム 2025」を開催、当事業の APL での実施についての案内を行い参加者全員の承諾を得た。これにより、APL ウェブサイトに正式に公表した。https://apl.or.jp/?page_id=6079
6. 個人情報の取扱いについては議事録及びホームページに記載した。
7. 今後委員会を開催し決定した内容について規定書に記載が必要なものは、別途議事録を残し当規定書に追記もしくは改定を行う。
8. 有識者の皆様に置かれましては当コンソーシアムの運営にご意見をいただけるようオブザーバーとしてご承認いただいた段階でお名前を掲載させていただきます。
9. 上記により、当規定書は本日を持って内容を刷新した。

令和 7 年 9 月 5 日

農家と事業者の連携 DX コンソーシアム

主要構成員

代 表 渡辺 吉明（所属 一般社団法人 APL-Japan TDN インターナショナル株式会社）

副代表 三浦 慎一（所属 トヨタネ株式会社）

副代表・事務局長 菅野 裕（所属 APL-Japan TDN インターナショナル）

会 計 渡辺 欣洋（所属 同上）

山岸 義彦（所属 同上）

中野 彰一（所属 APL-Japan）

構成員

生産者 平間 拓也（所属 株式会社ざおうハーブ）

加藤 三郎

佐藤 龍朗

嶺岸 若夫

沼田 義治

工藤 隆弘

監 事 中澤 良弘